

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

当消防本部は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて職員一丸となり取り組んでおります。

具体的には次のとおり対応していますので、皆様へはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※ 咳エチケットのため、職員はマスクをして対応します。

※ 来庁者の皆様にも入庁、入室の際は手指の消毒とマスクの着用をお願いします。

※ 打ち合わせなどをさせていただく場合は、一定程度の距離を取らせていただくことがあります。

※ 打ち合わせなどの場合にも、原則として扉を開放して通気の良い状態を確保します。

※ 定期的に室内の換気行います。

※ 原則として、庁舎見学等の受入を当面の間見合わせます。

※ 避難訓練、防火講話等の開催・出向についても当面行いませんので法令の定めによる訓練は防火管理者の下適切に実施してください。

※ 救急講習等を法令等の定めによりやむを得ず開催しなければならない場合は、最寄りの消防署へご相談ください。

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部